

③ 家族病理とその要因

1 同居・別居から生じる高齢者問題
2 夫婦関係の破綻
3 親子関係の病理

横浜市で活動するケースワーカーたちのグループ・インタビューから、育児ノイローゼ、児童虐待、家庭内暴力、登校拒否、家庭内離婚、高齢者の孤立化など深刻化した家族病理の現況が数多く報告された。

これらは事象の性格もあり、統計的にはなかなか表面には現れてこない。しかし、それぞれに、家族支援施策のあり方を考えるにあたって、参考になる問題を背後にもっている。ここでは、高齢者、夫婦、親子にかかわる家族病理の例を取り上げ、その要因を考察する。

1 同居・別居から生じる高齢者問題

① 戦前と戦後の世代間のギャップ

現在の高齢者の多くは戦前に教育を受け、意識や行動面で明治政府が確立した「家」制度の影響を多分に受けながら青年期を過ごした。ところが、戦後「家」制度が廃止され、戦後生まれの世代は、次第に家規範から解放されていくことになる。

こうした「家」意識の違いに加え、経済の急成長を背景にした就業構造の転換や高等教育の大衆化などにより、世代間の稼働所得や学歴の格差が広がった。この格差が、同居・

別居や家業の継承を巡って親子間に葛藤を招くこととなる。

② 同居規範を巡る葛藤

子供（主として長男）が親と同居し、扶養するという同居規範も近年後退し、親との同居が絶対的なものではなくなった。

欧米では、「年を取っても親子は別に住むのが当たり前」という別居原則が一世紀も前から確立している。それに対し、日本の高齢者には、子供と別居し自立した生活を送ることなど全く想定せず、老年期を迎える人も多い。

子供が扶養してくれることを期待したものの、子供は同居を望まず、意に反して家族から取り残されて孤立化する人も現れてくる。

住宅事情の変化が親子の葛藤をより深刻にすることもある。高度成長期に、農村の家族従業者から都市勤労者となった層の多くは、新設の公団住宅や木質アパートに移り住むことになり、親との同居は考慮の余地がなかった。

しかし、現代は同居も別居も、選択できる余裕を持った層が増えている。同居できるのに別居を選んだということが、かえって親子の溝を深めることになる。

③ 同居によって起こる問題

一方、同居の場合も、問題がないわけではなく、むしろ、より深刻な問題を生じることがある。

親が年を取り、心身の障害により、家族の介護に頼らざるを得ないケースが出てくる。そのときに、介護する側が「自分たちの生活水準が低下させられた」とか、介護によって「妻の就業を断念させられた」といった被害者意識をもつなど、親子間の感情がこじれることがある。子供に教育費がかかる時期など、扶養や介護の負担はなおさら重みを増して感じられることになる。

また、介護は家族の中の特定の者（主に女性）に負担が集中しがちであり、そのために、介護する側が精神的に追い詰められ、不安定な状態になる恐れがある。

こうしたことにより、親子間で良好な関係が保てなくなると、排泄などの世話がされず放置されたままになるなど、高齢者が家族に「屈従」する状況になったり、家族から虐待を受け、逃避するといった破局的な局面を招くことにもつながる。肉親であるがゆえに、かえって「遠慮なく」相手を傷つけてしまう。

2 一夫婦関係の破綻

① 性別役割分業の固定化

「夫は仕事、妻は家事」という性別役割分業を主軸とする核家族は、資本主義経済の発展に適した家族形態として、家族政策上、その形成が優先された。妻が専業主婦か、パート労働など家計の補助的な収入の所得者にとどまることを前提とした配偶者控除、配偶者特別控除などの税制は、その家族政策の典型といえる。

こうした制度の確立や社会構造の変化が、高度成長期以降、夫は会社人間となつて働き、経済的に家族を支え、妻は夫の疲れをいやし、家事・育児を担い、明日への労働力を再生産するという役割分担を明確化させた。

② 慢性化する妻の落胆と夫婦関係の破綻

この性別役割分業の固定化は、経済の発展という視点からは好都合であったが、個人、とりわけ妻の視点からは、受け入れがたい側面をあわせ持つものであった。

仕事に埋没する夫が家庭を顧みず、あるいは顧みる余裕がもてず、夫婦間のコミュニケーションが途絶えてしまうケースが多発することになる。妻の落胆が慢性化すると、あえて夫と向き合おうとしなくなる。やがて家庭内別居、家庭内離婚へと発展していく。

離婚に踏み切れない背景には、子供への配慮のほかに、離婚に対する強いマイナスイメージがある。特に出世への悪影響を恐れる夫は拒否反応が強い。この結果、子供が独立した

後の、熟年離婚、定年離婚が増えることになる。

また、家庭内離婚の状態にある夫婦の場合、妻が愛情のない夫とのセックスを拒絶し、それに対して、夫が妻に暴力的な性行為を強いた結果、夫婦関係の破綻度が極限に達するケースが出てくる。

3 一親子関係の病理

① 育児と仕事の拮一のもたらす育児不安

子育て期にある母親は、多かれ少なかれ育児に対する不安をもっている。しかし、それが一定のレベルを超えた場合、母親自身にとって、あるいは子供、家族にとって悪影響をもたらす病理となる。

育児不安は、子供や子育てに対する「蓄積された漠然とした恐れを含む情緒の状態」と定義されるが、「過度の母子一体の感情」と「イライラや子供嫌いの感情」の両極性を備えているといわれる。

一時代前なら、女性にとつて子供を育てることは、そのまま希望と自信につながっていた。ところが、現在では子供を育てることは、結婚と同様にライフスタイルの選択肢の一つにすぎなくなつてきている。仕事上の成功を獲得したい、もっと夫婦愛を満たしたいという思いが一方で働き、子育てにいそしみ母性愛を発揮することが、絶対的な選択肢とはならなくなつた。

結婚や出産・育児と仕事は決して二者択一のものではないが、家事・育児に男性の参加が得にくい現実を直面して、女性は両立を断

念し、どちらか一方を選ばざるを得ないといったことが起こる。そして、結婚や出産でなく仕事を選ぶ層が増加した結果が非婚化、少子化へとつながっているという面がある。

一方で、高学歴を身につけキャリアを歩もうとした女性が、出産を機に家庭に入ったケースも多い。高度成長期、「三歳までは母の手で」と育児における母性の重要性が盛んに強調されたことも、女性就業者に影響を与えたものと思われる。

この場合、「子育てのために仕事を断念させられた」という思いが、潜在的な子供への憎しみ・嫌悪とつながる危険性がある。また、仕事を選んでいった場合の成功を思い、子育てに従事する現実の自分とのギャップに、イライラするといったことも起こる。そうしたことが育児に対する充足感を妨げ、育児不安につながるといえる。

② 一女性の一方的な負担となる育児

育児が仕事かという二者択一に悩まず、仕事への執着がなく、迷わず育児を選んだ場合でも、育児は決して簡単にこなせるものではない。いわば「大事業」である。

育児は精神的にも肉体的にも負担が大きい。しかし、現在の長時間労働では夫の育児参加が望めず、女性側に多くの育児負担が集中する。加えて、核家族化により日常的には親の助けを得られず、都市部では近隣の知人等への相談もしにくいいため、自分一人で未経験な育児に取り組まねばならず、戸惑いも大きくなる。そんな心の悩みが投影され孤立した母子関係は、適切な情緒交流が困難になる危険

性をはらんでいる。

結果、過度に精神的、肉体的に追い込まれた状態になった母親が病的な育児不安、育児ノイローゼに陥り、ひいては負担の「元凶」である子供に対する虐待に結び付くことになる。

③ 1 過剰期待から生じる病理現象

日本は、国民の九割が自分を「中流」と感じているのに示されるように、大部分の人にとって、大きな階級差のない社会であると考えられている。

しかし、大きな差がないゆえに、逆に小さな違いを必要以上に重視する傾向も見られる。ごくわずかでも他人より優れた点を求め、少しでも他人より劣ることを恐れる。

親が自分自身でなく、子供にその違いを求めようとするとき、親子関係の破綻の危険性が出てくる。例えば、学齢期の子供の学力が他人より劣っていないかどうか、そうし

た親にとっては何にもまして重要な問題となる。

自分のかなえられなかった夢を子供に託そうという意識もからみ、子供への過剰な期待が生まれる。この過度な期待は、受験競争の激化や偏差値偏重の風潮の中で、子供にとって大きな重圧となる。

その結果、子供は期待にこたえられず苦悩し、極端な場合、登校拒否あるいは家庭内暴力といったことが起こってくる。昨今の教育産業の影響による早期教育、幼児教育の隆盛は、この危険が低年齢化する可能性を秘めている。

④ 1 親の所有物と見なされる子供

子供への過剰な期待の背後には、子供を自分に帰属する一種の所有物と見なす錯覚がある。

近年急増している登校拒否児童は、一人っ子や裕福な家庭で育ったケースが多く、その

母親はいわゆる「良妻賢母」である。子供に時間的にも、経済的にも、十分手をかける余裕のある母親は、過度に干渉してしまう傾向が強い。

その干渉は場合によっては、虐待行為となつて表れることがある。しかし、子供は自分の所有物という意識があるため、抵抗なくその行為を実行に移してしまう。

子供に対する虐待行為は、必ずしも肉体的なものばかりでなく、しつけや教育の中にも見られる。虐待とは認知されないが、子供の体験や表現を禁じてしまうような行為も含まれる。

この場合、このような行為が親の愛や教育の名のもとに正当化されるので、子供は虐待行為を愛情として受け入れなくてはならず、苦痛や怒りの感情を抑圧し続けることになる。こうして、子供の人格破壊がゆるやかに、しかし、着実に進むという。